

令和4年度 第7回 経営協議会議事概要

日 時 令和5年3月29日(水) 13:30～14:35

場 所 特別会議室

出席者 別紙のとおり

本学の活動状況について

学長から、「本学の活動状況」について、資料に基づき報告があった。

議題

1. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の一部改正について (議題1の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学運営規則
- (2) 福岡教育大学学則

理事(企画・教育研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当)から、グローバルラーニングセンター及び教学共創マネジメントセンターの設置に伴う諸規程の一部改正について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 就業規則の一部改正について (議題2の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程
- (2) 国立大学法人福岡教育大学年俸制教員給与規程
- (3) 国立大学法人福岡教育大学給与の支給に関する細則
- (4) 国立大学法人福岡教育大学初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則
- (5) 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員(パートタイム)就業規則

理事(総務・財務担当)及び人事企画課長から、就業規則の一部改正について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見等があった。

- ・非常勤職員の時間給については、平成19年度以降変わっていなかったのか。

人事企画課長から、以下のとおり回答があった。

- ・非常勤職員の給与体系については、平成 18 年度以前と平成 19 年度以降とで異なっているため、後者の時間給を変更する場合は、毎回このような形式で改正を行っている。

3. 令和 5 年度予算（案）について

（議題 3 の別紙）

理事（総務・財務担当）及び財務企画課長から、令和 5 年度予算（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見等があった。

- ・全国的に光熱水料が高騰しているが、このことについて貴学はどのように対応しているのか。
- ・令和 5 年度予算（案）収入の資料の中で、障害学生教育経費が増額されているが具体例を挙げてください。
- ・同じく令和 5 年度予算（案）収入の資料の中で、授業料免除の額が減少している理由について説明願いたい。また、同じ箇所に記載されている「ミッション実現加速化係数」とはどういったものかについても説明願いたい。

理事（総務・財務担当）及び財務企画課長から、以下のとおり回答があった。

- ・高騰する光熱水料等不測の事態に対応するために追加配分用の予算を確保しており、そちらで対応する予定である。
- ・例えば、特別支援コーディネーターを常勤職員にすることで、対象の学生への授業支援をより手厚くするものである。
- ・高等教育の修学支援新制度から外れた学生に対して、暫定的に措置していた授業料免除の額であり、対象の学生が卒業することで、減額されるものである。また、「ミッション実現加速化係数」とは、各大学が運営費交付金の一定割合の額を文部科学省に拠出し、各大学の取り組みにより改めて予算配分されるものである。

報告事項

1. 福岡教育大学大学院博士後期課程の設置に関する検討について

（報告事項 1 の資料）

学長から、共同の教育課程による博士後期課程の設置に向けた具体的な検討を始めることについて、資料に基づき報告があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見等があった。

- ・教職大学院の上の課程で教育専門と教科専門の両方の専門家を養成するということか。

- ・共同設置とはいえ、それぞれ大学ごとに特色を活かしたカリキュラムを編成することになるのか。

学長から、以下のとおり回答があった。

- ・本学は、修士課程を廃止したことで、教科専門の教員養成が弱くなっているのは事実ではあるが、教職大学院に新たに教科専門及び教科教育のコースを設立したことで、特にストレートマスターの学生については、教職大学院で教科専門のコースを経て、当該博士後期課程に進むことも可能になるのではないかと。
- ・本学の場合は、敷地内に特別支援学校が設置されることから、特別支援教育を特色としたカリキュラム編成もありえる。

2. 定年の引上げについて

(報告事項2の資料)

学長から、定年の引上げについて、資料に基づき報告があった。

3. 令和5年度資金繰計画の作成について

(報告事項3の資料)

財務企画課長から、令和5年度資金繰計画の作成について、資料に基づき報告があった。

4. 令和4年度資金運用の実績について

(報告事項4の資料)

財務企画課長から、令和4年度資金運用の実績について、資料に基づき報告があった。

なお、学外委員から、国立大学法人の資産運用については規制が緩和されたとはいえ、未だ寄付金等の一部資金に限られていることから、他の国立大学法人とも情報共有をしつつ運用を進めていただきたい旨の意見があった。

5. 令和5年度役職員について

(報告事項5の資料)

学長から、令和5年度の役職員について、資料に基づき報告があった。

次回開催日 令和5年6月28日(水) 13:30～

説明資料等

議題 1 の別紙 (1)	国立大学法人福岡教育大学運営規則新旧規則対照表 (案)
議題 1 の別紙 (2)	福岡教育大学学則新旧規則対照表 (案)
議題 2 の別紙	就業規則の一部改正について
議題 3 の別紙 (1)	令和 5 年度国立大学法人福岡教育大学 予算書 (案)
議題 3 の別紙 (2)	令和 5 年度予算編成方針 (案)
議題 3 の資料 (1)	令和 5 年度予算 (案) [収入] について
議題 3 の資料 (2)	高等教育の修学支援新制度について
報告事項 1 の資料	共同設置による博士後期課程構想の概要
報告事項 2 の資料	福岡教育大学における定年引上げ等の概要 (案)
報告事項 3 の資料	令和 5 年度資金繰計画の作成について
報告事項 4 の資料	令和 4 年度資金運用の実績について
報告事項 5 の資料	令和 5 年度役職員一覧 (予定)

参考資料	福岡教育大学の活動状況
------	-------------